

平成27年度施政方針

～市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指して～

「施政方針」は、市長が市政運営についての基本的な考え方や重点的に取り組む施策等を市民の皆さんにお示しするものです。

平成27年度は、復興を確かなものにしていく「再生期」2年目となる重要な年であり、これまでの復旧・復興事業の加速化に加え、本格的な人口減少社会や超高齢化社会の到来等の時代の潮流を踏まえながら、ふるさと石巻の発展に向けて全力で取り組んでいきます。

また、「新しい石巻」の創造を目指して、復興を肌で感じられる年とすべく4つの柱を軸に復興事業のさらなる加速化を図ります。 **問** 復興政策課(内線4213)

1 市民の暮らしの再生

恒久的な住まいの確保のため、復興公営住宅や区画整理による宅地の整備等を行うとともに、住宅再建の支援策として市独自の補助制度拡充等を実施していきます。

そして、生活基盤の整備が不可欠であるため、これまでも増して、復興の加速化を図ります。

さらに、単に生活するだけでなく、市民の誰もが安心して暮らしていくため、医療、福祉、行政が集約、連携する中心市街地のコンパクトシティ化を進めるとともに、総合支所を中心とした地域の拠点づくりを進めていきます。

また、子どもたちの健全な育成のため、就学支援や震災後の心のケア等のサポートも引き続き行っていきます。

●主要な施策

① 市民生活の復興に必要な基盤づくり

- 区画整理事業による市街地整備 ○半島部集落および市街地沿岸部の防災集団移転促進事業 ○復興公営住宅の整備 ○被災者住宅再建事業の充実
- 石巻駅周辺の整備 ○いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の推進
- 市街地再開発事業 ○寿楽荘の整備 ○雄勝・牡鹿・北上地区の拠点整備
- 雄勝・北上総合支所および荻浜支所の庁舎整備 ○渡波中学校および雄勝地区統合小・中学校の移転新築 ○蛇田小学校の増築
- 学校校舎の老朽化対策 ○(仮称)石巻東学校給食センターの整備

② 市民生活に密着したインフラの復旧

- 復興街路整備(御所入湊線、石巻工業港運河線、渡波稲井線、釜大街道線、(仮称)鎮守大橋) ○七窪蛇田線街路整備 ○雨水排水対策
- 公共交通の充実(石巻あゆみ野駅)

③ 市民が健康に暮らせるための施策

- 石巻市立病院の再建 ○夜間急患センターの再建
- 国民健康保険被保険者の医療費一部負担金免除
- 介護保険利用者一部負担額の免除 ○子ども医療費助成
- 被災者生活の支援(健康増進、まちの保健室、心のケア)
- 障害者に対するヘルプカード普及促進



▲石巻市立病院完成イメージ

④ 子どもたちの健全な育成のための施策

- 子ども・子育て支援計画の推進(保育所整備、小規模保育設置促進事業)
- 放課後児童健全育成事業の充実 ○奨学金貸与事業の充実
- 要保護児童対策の充実 ○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置 ○復興心のサポート ○特別支援教育支援員の配置

2 災害に強いまちづくり

昨年は、2月に91年ぶりの豪雪に加え、豪雨や台風による冠水等市民生活に大きな影響を与えた年でありました。

これらの災害や東日本大震災、さらには全国各地で発生している大規模災害を教訓として、市民の生命と財産を災害から守ります。

また、地域社会の安全・安心な暮らしを取り戻すため、ハード・ソフト両面からの備えある盤石の防災体制を構築し、自助、共助、公助の考えに基づく、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進していきます。

●主要な施策

① 市民が安心して生活するための防災対策

- 自主防災組織の機能強化 ○ハザードマップの作成 ○東消防署の整備
- 総合運動公園整備(防災拠点公園) ○旧北上川防災マリーナ整備の推進
- 避難道路の整備 ○避難ビル・避難タワーの整備
- 湊・渡波地区の防災緑地の整備 ○学校施設太陽光発電設備の整備
- スマートコミュニティの推進 ○太陽光発電、雨水利用タンク設置に対する支援
- 雨水浸水対策 ○防災教育の充実

3 産業の再生と雇用の確保(まち、海、大地の整備)

今年度は、待望の仙石線の全線復旧や東北本線乗り入れの実現、三陸自動車道4車線化等が実現することから、市内外の人の流れが大きく変わり、交流人口の増加、地域の活性化が期待されるばかりでなく、経済の活性化に向けた大きなチャンスにつながる年であります。

このチャンスを逃すことなく、6次産業化の推進による販路回復に向けたブランド力の向上や、産学官が連携して担い手育成事業に取り組むことにより、本市の強みである1次産業の活性化に努めます。

また、若者の定住を促す雇用対策、産業振興、企業誘致を進めていきます。

●主要な施策

① 市民生活の礎となる産業の復興に向けた基盤づくり

- 水産物地方卸売市場等の建設(石巻売場、水産総合センター、牡鹿売場) ○水産加工団地排水処理機能の復旧 ○漁港施設の復旧 ○被災した漁業集落の復旧 ○被災低平地の整備 ○水産業共同利用施設の整備 ○地先漁場資源の回復(アワビ、シジミ) ○放射能の対策 ○農業の復旧・復興支援(所得確保策、農業施設、農地復旧) ○次世代施設園芸導入加速化支援事業の推進
- 新たな特産品の研究開発 ○畜産業の振興(和牛ブランド化) ○林業の振興(森林の整備保全) ○6次産業化の推進 ○企業誘致および企業の支援
- オープンデータ構築の推進 ○産業用地の整備 ○産業ゾーン区画整理事業(湊西、上釜南部、下釜南部) ○災害危険区域内で買取りした土地の有効活用
- 創業の支援 ○造船施設等の整備支援 ○港湾の復旧
- 観光交流施設の整備 ○観光施設等の復旧と観光再生
- サン・ファン出帆400年記念事業の推進 ○ミラノ国際博覧会への参加
- 三陸復興国立公園の編入 ○市融資あっせん制度災害関連枠および緊急経済対策等保証料補給事業の継続

② 中小企業者の再生、復興

- 中小企業復旧支援事業の継続
- 中小企業融資あっせん制度(災害関連枠)等の継続

4 絆と協働の共鳴社会づくり

地域コミュニティが崩壊してしまった被災地において、いかに「人のつながり」を取り戻すことができるかが、復興を進めていくための重要な課題であります。

復興に関わるさまざまな人々、子どもや子育て世代、働き手世代といった地域のあらゆる世代が連携してコミュニティの構築を進めていく必要がありますことから、地域のコミュニティの活性化や再構築に向けた支援を進めていきます。

そして、安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健、福祉、医療、介護等の多職種連携により、「被災者の自立した生活の支援」、「市民主体の地域コミュニティづくり」、「地域包括ケアシステムのしくみづくりと人材育成」について、全市的な展開とその実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

また、未婚者を対象とした「婚活イベント」等の開催、不妊治療費の一部助成、父親の育児参加の推進等の少子化対策を行うとともに、市民が憩い交流する場の「公園整備」や、市民の「心の復興」を図るための文化芸術事業を実施していきます。

●主要な施策

① 絆と協働の共鳴社会づくり

- 地域コミュニティの再生(地域自治システム、コミュニティ形成支援事業、地域づくりコーディネーター、集会所建設補助、相川コミュニティ施設の整備)
- 地域包括ケアシステムの推進 ○介護保険事業の推進 ○子ども子育て支援事業の充実 ○家庭教育支援チームにおけるコラボスクール ○結婚支援事業の実施 ○特定不妊治療費の一部助成 ○男性の育児参加の促進
- 心の豊かさの復興のための文化芸術
- 「総合型地域スポーツクラブ」の支援 ○復興まちづくり情報交流館の整備
- 南浜地区および中瀬地区の公園整備

まちの話題

雄勝地区



3月8日(日)
雄勝地区中心部

ウォーキングで
震災の風化防止

雄勝地区の今を学びながら歩く「被災地ウォークinおがつ」が開かれ、県内外から参加した100人を超える人たちが中心部の約2キロを回りました。震災を経験した地元の語り部4人も一緒に歩き、震災当時の様子と、復興事業が進む現在、これからの姿等を伝えました。この催しは震災の風化防止と現状を多くの人に知ってもらおうと、地元の実行委員会が平成25年から開催しています。

河北地区



3月2日(月)
飯野川商店街周辺

「火の用心」
元気にパレード

全国一斉に行われた春の火災予防運動(3月1日～7日)の一環で、河北幼稚園と飯野川保育所の子どもたち約110人が一緒に防火パレードを行いました。拍子木を鳴らしながら、「火の用心、マッチ1本、火事のもと」と大きな声で訴えたほか、河北消防署の一日消防署長を務めた河北幼稚園の教諭、千葉ちひろさんも参加して、火災ゼロの明るい地域づくりを呼び掛けました。

行政情報

避難所に関わるお知らせ

みなと荘は4月から八幡町一丁目に移転するため、新しいみなと荘を避難所として利用していただきます。

旧市民会館管理棟は4月から使用できなくなり、新しいみなと荘、湊小学校、石巻祥心会フェイシス(津波避難ビル)を避難所として利用願います。

また、市民の森入口、旧市民プール横、出合いの丘(不動明王入口)、大門崎公園を津波避難場所として新たに指定します。徒歩での避難をお願いします。

なお、耐震補強工事のため、使用できなくなっていた石巻中央公民館は、工事完了により、4月から避難所として利用できます。

問 危機対策課
(内線4168)

催し物で露店を出店される皆さんへ

4月1日(水)から、催し物において火を使う器具を使用する露店等を出店する際に、消防署への届け出が必要になり、さらに、消火器の設置も義務付けられます。

また、催し物を主催される方は、火災を予防するため、露店の配置や火を使う器具の管理等について、消防署と事前に協議するよう

お願いします。詳しくは、消防本部または消防署へお問い合わせください。

問 石巻地区広域行政事務組合 消防本部予防課
☎95-7167

東日本大震災で被災された国保および後期高齢被保険者の皆さんへ

次のいずれかに該当する場合は、病院受診時の窓口負担(一部負担金)が免除されます。

① 災害証明書が全壊または大規模半壊の方で、世帯主および同居世帯で国民健康保険に加入している方
② 主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、世帯主および国民健康保険に加入している方
③ 主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、世帯主および国民健康保険に加入している方
④ 主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、世帯主および国民健康保険に加入している方

※後期高齢者医療の方は、世帯全員が市民税非課税であることが要件となります。

※なお、本年3月31日(火)までの免除証明書を所持の方または以前免除証明書を保持していた方で、免除要件に該当する方には、3月下旬に証明書を発送しました。

免除の期間

4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

※ただし、免除証明書の有効期限は7月31日(金)で8月1日(土)以降は本年度の所得状況により、改めて判定します。

※免除要件に該当し、証明書が届かない方は、申請を必要とする場合がありますので、お問い合わせください。

※一部負担金の免除を受けるためには、医療機関等の窓口で免除証明書の提示が必要です。

申 問 保険年金課
(内線2343、2345、2349)

東日本大震災で被災された介護被保険者の皆さんへ

本年3月31日(火)までの「介護保険利用者負担額免除証明書」をお持ちの方は、4月1日(水)以降も利用料の免除が継続されます。

※新しい免除証明書は3月下旬に発送しました。

免除期間
4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

※ただし、免除証明書の有効期限は7月31日(金)で、8月1日(土)以降は本年度の所得状況により、あらためて判定します。

① 災害証明書が全壊または大規模半壊の方で、世帯全員が市民税非課税の方
② 主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯であった方で市民税非課税の方

※別途確認書類が必要となりますので、お問い合わせください。

この条件に該当している場合は申請が必要となります。

○手続きに必要なもの
被保険者証
印かん
免除対象となることを確認できる書類

申 問 介護保険課
(内線2439、2442)

介護保険料の基準額が改正になります

介護保険料は3年ごとに見直し、介護サービス費等を見据えて保険料を設定しています。

平成27年度から平成29年度における段階別の介護保険料および基準額等については次のとおりです。

【介護保険料基準額の改正】
現行 月額4,400円
改正 月額5,200円

【所得に応じた保険料段階の設定】

現行 6段階
改正 9段階
問 介護保険課
(内線2432・2443)

介護保険制度が改正されます

(主な改正内容)

○予防給付のうち訪問介護と通所介護が市町村事業へ移行されます。
ただし、現在要支援1・2の認定有効期間内の方は、継続して現在のサービスを利用できます。

○特別養護老人ホームへの新規入所を「要介護3以上」の中重度者に限定、事情があれば「要介護1・2」の方も入所可能になります。

○低所得者の保険料軽減を拡充し、本年度および来年度の基準額に対する軽減が段階的に実施されます。

○一定以上の所得のある介護サービス利用者の自己負担額を、2割に引き上げます。(合計所得額が160万以上、単身で年金収入のみの方は、年収280万円以上の予定)

○介護施設への入所等に係る費用のうち、食費、居住費の補足給付対象者である低所得者への補助を見

直して、一定の資産がある方は対象外となります。

申 問 介護保険課
(内線2432・2443)

上下水道の手続きはお早め

◇転出する方

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧の上、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。

◇転入した方

ポスト・玄関に入っている「水道をご利用されるお客様へ」の「お客様番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。(土日・祝日を除く)

なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています。

申 問 水道企業団お客さまセンター
☎96-4955
下水道管理課(内線5694)
各総合支所地域振興課



まちの話題

桃生地区

2月18日(水)
桃生公民館文化ホール



1年間の活動を
元気に終わりました!

桃生地区の60歳以上を対象にした「桃生町長生大学」の卒業・修了式が開かれ、活動に取り組んできた受講者に卒業・修了証書が授与されました。

昨年6月から始まった本年度の長生大学では、軽運動や健康学習等の講座が10回開催されました。受講者の皆さんは「生き生き元気に長生き」を合言葉に、明るく楽しく学びました。

河南地区

3月6日(金)
須江小学校体育館



伝統の獅子舞
を後輩に

卒業式を前に須江小学校で、6年生から5年生への獅子舞の伝承式が行われました。須江地区の獅子舞は、悪を払い、幸せを願うものとして90年近く地域に継承され、同校でも平成7年度から総合学習に取り入れています。伝承式には全校児童と保護者、獅子舞を指導している地域の皆さんが出席し、道具と演技、思いを引き継ぐ子どもたちを見守りました。

行政情報

固定資産税・都市計画税のお知らせ

◎課税台帳の閲覧および縦覧帳簿による縦覧

市内に資産(土地・家屋・償却資産)を所有する本人や同居する家族は、4月1日(水)から所有する資産の課税標準額等を閲覧することができます。

また、納税者の方は、本人所有以外の市内に所在する土地や家屋の評価額を4月1日(水)～6月1日(月)までの縦覧期間内に縦覧することができます。自分の資産と比較することで、評価の適正さを確認することができます。

◎路線価の公開

宅地の価格評価の基準となる路線価と標準宅地の位置を4月1日(水)から窓口で閲覧できます。また、資産評価システム研究センターのホームページ「全国地価マップ」で閲覧することもできます。

◎縦覧・縦覧場所

資産税課・各総合支所市
民生活課・各支所
※路線価については、総合支所は各管内分、各支所は本庁分を備え付けています。

手数料 課税台帳の閲覧

1件につき300円
※縦覧期間中に平成27年度分の課税台帳を閲覧する場合は無料

縦覧帳簿による縦覧無料
※閲覧、縦覧の際は身分証明書をお持ちください。代理の場合は委任状が必

要です。(同居の家族の場合の委任状は不要です。また、法人で社員の方が閲覧や縦覧をする場合は代表者の委任状が必要です)

◎証明書の交付時期

本年度分の評価証明書は4月1日(水)から、公課証明書は5月1日(金)から交付します。(本庁の交付は市民税課で行います)

◎資産税課

(内線3115・3118・3123)

国民健康保険税の納税通知書をお届けします

国民健康保険に加入している方には、4月中旬に仮算定分の平成27年度納税通知書(第1期～第3期の暫定賦課)を郵送します。

仮算定額については、平成26年度の保険税を基準に算定しています。

なお、本年度より平成26年中の所得金額に基づき計算される保険税の納税通知書(第4期～第10期の確定賦課)は、7月中旬に郵送します。

また、本年4月1日(水)以後に加入の届出をされた方には、4月に納税通知書の発送はありません。

◎保険年金課

(内線2337・2339・2342)
各総合支所市生活課

国民健康保険加入の皆さんへ：簡易申告はお済みですか？

国民健康保険に加入している世帯は、所得金額の有無にかかわらず、申告する義務があります。

世帯主と国保に加入している世帯員の合算所得が基準を下回る場合、保険税が軽減される制度がありますので、次のような方は必ず簡易申告をしてください。

- ①平成26年中に収入のなかった方(平成26年中の収入が雇用保険等の非課税所得のみの方も含まれます)
- ②平成26年中に障害・遺族年金を受給していた方(ただし、国民年金等の受給者は、申告は不要です)
- ③平成26年中に扶養、仕送り、退職金・預貯金で生活していた方等

※すでに税務署や市役所、各総合支所で国保加入者分(国保に加入していない世帯主も含む)の申告を済ませている場合は必要ありません。

※国保加入世帯の中に、①～③のいずれかに該当しているにもかかわらず、1人でも未申告の方がいると、保険税の軽減や高額療養費の負担限度額の判定ができなくなり、また、ご注意ください。

(受付場所)

保険年金課・各総合支所市生活課・各支所

◎保険年金課

(内線2337・2339・2342)
各総合支所市生活課

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(F補助金)

昨年4月1日以降、市内に事業所等を新設または増設したことにより、電力会社との契約電力が増加し、かつ雇用者(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加した場合、電気料金の一部が補助されるものです。

※補助対象となるのは、昨年10月1日から本年3月31日(火)までの支払い分です。

対象区域

旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町および旧牡鹿町

募集時期

4月上旬～中旬
※この他にも要件がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

お問い合わせください。
申・問 (財)電源地域振興センター
☎03-6372-1730
産業推進課
(内線3548)



「放課後学び教室」学び相談員・学び支援員の募集

業務内容 小・中学生の放課後自主学習の支援や保護者からの学習相談

勤務時間 4月下旬～平成28年2月末 週1～3回
平日 午後3時頃～5時頃(学校の実状によって異なります)

勤務地 市立小・中学校

対象および定員 【学び相談員】 石巻市および近隣在住の20歳以上の方で教員経験者または学習指導経験者(40人程度)
【学び支援員】 石巻市および近隣在住の大学生等で小中学生への学習支援可能な方(10人程度)

賃金 時給850円～1,000円

申込期間 4月2日(木)～30日(木)(以後も随時受付可)

申込方法 電話・FAXまたは直接申し込みください。

申・問 学校教育課(内線5026) FAX 22-5160

■空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.05～0.06	2/2～2/27
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05～0.09	2/2～2/26
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05～0.10	2/2～2/25
牡鹿地区集落	0.05～0.11	2/2～2/17

放射線量の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えないレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行ってまいります。

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

まちの話題

牡鹿地区

小淵浜



「ワカメの刈り取りが最盛期」

今年も春を感じるワカメの刈り取りが始まりました。早朝から船いっぱい積まれたワカメは、湯通しすることで茶色から鮮やかな緑色に変わります。また、ワカメは肉厚、メカブは粘り強く美味しいと喜んでいただける浜自慢の一品です。漁港は3月から4月末頃までワカメの刈り取りで活気に満ちあふれます。

北上地区

2月28日(土)
北上小学校体育館

みんなで楽しくキンボール



北上公民館主催の「第1回につこり親子キンボールスポーツ大会」には、北上小学校の子どもたちと保護者等約20人が参加しました。キンボールは、直径1.2メートルの巨大なゴムボールを使う屋内ニュースポーツで、コート内では3チーム(1チーム4人)が同時に戦います。大会では子どもや大人がチームに分かれて競技を楽しみました。